

## ○ 令和2年7月1日からの常総運動公園施設使用料

施設名	利用区分	使用料（円）			
		6時～ 9時	9時～ 13時	13時～ 17時	17時～ 21時
野球場	全面	3,750	5,000	5,000	5,000
総合体育館	全面	—	5,000 (6,000)	5,000 (6,000)	5,000 (6,000)
		—	2,500 (3,000)	2,500 (3,000)	2,500 (3,000)
	2分の1面	—	1,250 (1,500)	1,250 (1,500)	1,250 (1,500)
会議室	全面	—	200	200	200
	2分の1面	—	100	100	100

施設名	利用区分	使用料（円）
テニスコート	1面	1時間につき 400
自由広場	1面	1時間につき 1,250
	2分の1面	1時間につき 750
	4分の1面	1時間につき 400
陸上競技場	全面専用	1時間につき 1,250
	一般個人使用	1名1時間につき 150
	小中学生個人使用	1名1時間につき 100
多目的広場	全面	1時間につき 750
	2分の1面	1時間につき 370
室内温水プール	一般個人使用	1名1回につき 400
	小中学生個人使用	1名1回につき 120
	全面専用	2時間につき 21,000
	1コース専用	2時間につき 3,000
屋外プール	一般個人使用	1名1回につき 500
	小中学生個人使用	1名1回につき 200

### 注意事項

- この表は、圏域内利用者（旧水海道市区域、取手市、守谷市、つくばみらい市に在住、在学し、又は在勤する方）が半数を占める場合に適用となります。圏域内利用者が半数に満たない場合は、この表の使用料の2倍となります。ただし、プール施設の個人使用は除きます。
- 総合体育館の（ ）書きの使用料は、7月～9月に適用となり、冷房を稼働します。
- 室内温水プールの回数券は11回分です。（一般4,000円、小中学生1,200円）
- 興行、営利又は宣伝を目的として使用する場合は、この表の使用料の4倍となります。
- 半額減免等により、使用料に10円未満の端数が生じた場合は、10円未満切捨てとなります。
- 未就学児は、温水プール及び屋外プール使用料は無料となります。（個人使用に限る）
- 屋外施設の夜間照明設備使用料は、無料となります。

